

---

**～働き方改革～**  
**医師のタスクシフティング・タスクシェアリングについて**

**四病院団体協議会**  
日本病院会 全日本病院協会  
日本医療法人協会 日本精神科病院協会

## 四病院団体協議会「病院医師の働き方検討委員会」からの提案

---

医師の労働時間短縮を推進するためには、チーム医療の推進が重要であり、タスクシフティング、タスクシェアリングを多方面にわたり実現化する必要がある。

四病院団体協議会では、以下の職種に対するタスクシフティングを提案したい。

- ・医師等との協働による薬剤師業務の拡大
- ・医師の包括的指示による看護師業務の拡大
- ・臨床工学技士の業務範囲の見直しと拡大
- ・医療現場における救急救命士の業務確立
- ・麻酔業務におけるタスクシフティング

## 薬剤師へのタスクシフティング

---

現行制度の下、薬剤師が実施できるにもかかわらず、十分に活用されていない業務を改めて明確化し、薬剤師の活用を促すべき。

- ・医師との協働によるプロトコールに基づいた投薬の実施
- ・薬剤選択、多剤併用薬に対する処方提案
- ・副作用の状況把握、服薬指導
- ・抗菌薬の治療コントロール処方の提案 等

これらについては、医師の包括的指示と同意がある場合には、医師の最終確認・再確認を必要とせず、薬剤師が主体的に業務を行うことを明確化する。

## 医師の包括的指示による看護師業務の拡大

---

医師から看護師への指示については、医師は看護師が実施すべき行為を一括して指示すること（包括的指示）も可能であると考えられるが、**包括的指示が成立するための具体的な要件は明確ではない。**

一般的な臨床現場において、医師が患者の病態の変化を予測し、その範囲内で看護師が実施すべき行為について一括した指示（包括的指示）を行うことができることは有効なタスクシフティングとなる。

特定行為に示されている医行為とは別に侵襲性の低い医行為であれば、病棟、在宅、介護施設等における包括的指示のモデルを示し、看護師が患者の状態に応じて柔軟に対応できるようにすべき。

## 臨床工学技士の業務範囲の見直しと拡大

---

### 現行制度において直ちに実施可能な業務

- ・心・血管カテーテル業務における、清潔野での使用する生命維持管理装置及びカテーテル関連機器の操作及び接続
- ・人工呼吸装置の使用時の吸引による喀痰等の除去
- ・血液浄化装置の先端部（穿刺針）のバスキュラーアクセスへの穿刺及び抜去
- ・医師の具体的指示を受けて行わなければならない法令上の特定の行為
  - 動脈留置カテーテルからの採血
  - 血液浄化業務、人工心肺業務における、血液、補液及び薬剤の投与量の設定及び変更
  - 生命維持管理装置及び手術関連機器の操作条件及び監視条件の設定及び変更



現行制度で実施可能な業務を整理し、業務範囲の見直し及び拡大を行う。

### ・医療現場における救急救命士の業務確立

救急救命士は、救急救命士法により、その業務・活動範囲が規定、制限されており、処置可能な場所は傷病者の発生場所から救急用自動車内、医療機関に到着するまでとされている。

人材確保が問題となっている救急医療の現場で、医療機関内における救急救命士の活用は有効なタスクシフティングとなり得る。



医療機関内において対応できる法改正を踏まえた検討が必要。

## 麻酔業務におけるタスクシフティング

---

### ・麻酔業務におけるタスクシフト

医療現場において、麻酔科医不足は深刻な問題である。



現行制度の下で、軽度な全身麻酔は、標榜医や経験を積んだ医師による「自科麻酔」が可能であることを確認し、推奨したい。

## まとめ

---

四病院団体協議会では、多岐にわたるタスクシフティング、タスクシェアリングの可能性について検討を行ってきた。

今回提案した職種については、今後更なる法的諸問題の精査、関係諸団体との協議が必要となると考える。

医療の質の向上が確保されたうえで、医師の労働時間短縮のため、種々の取り組みが積極的に進められることを期待する。

---

ご清聴ありがとうございました。

